

第3回 鳥取市部活動のあり方検討委員会

- ◇日時 令和元年8月7日(水)午後1時00分～午後3時00分
◇会場 鳥取市役所本庁舎 4階第4会議室



<日 程>

- 1 開 会
- 2 事 務 局 あ い さ つ
- 3 委 員 長 あ い さ つ
- 4 説 明
※ 資料説明等
- 5 協 議
「今後の鳥取市部活動のあり方について」
- 6 閉 会 あ い さ つ

「第3回鳥取市部活動のあり方検討委員会」委員名簿

NO	所属	役職	氏名
1	元鳥取大学地域学部教授 (鳥取市スポーツ推進審議会)	有識者 (会長)	油野 利博
2	鳥取大学地域学部	特命教授	土井 康作
3	前鳥取市中学校PTA連合会	会長	木嶋 徹
4	鳥取市中学校体育連盟	鳥取市立高草中学校 校長	山本 亨
5	鳥取市中学校文化連盟	鳥取市立中ノ郷中学校 校長	鈴木 哲也
6	鳥取市公立学校教頭会	鳥取市立桜ヶ丘中学校 副校長	谷口 静
7	臨床心理士	スクールカウンセラー	小林 幹子
8	一般社団法人鳥取県東部医師会	たかすりウマチ・整形外科クリニック 院長	高須 宣行
9	スポーツ教室・フィットネスクラブ 「Fitness Ja-んぐる」	代表	澤 晶子
10	総合型地域スポーツクラブ 「NPO法人 鹿の助スポーツクラブ」	代表理事	谷口 一真

【 岐 阜 県 多 治 見 市 の 事 例 】

○多治見市基本データ

- ・人口約 11 万人
- ・児童生徒数約 8,000 人（中学生：2,708 人） 小学校 13 校 中学校 8 校
- ・中学校規模：134 人～591 人

○「部活動」について

- ・学校管理下で朝・放課後に全員加入で実施
 - ・保護者運営による放課後、土日祝日に自由加入制のジュニアクラブ活動
- この 2 本立てで実施している

○「学校部活動」と「ジュニアクラブ」について

	学校部活動	ジュニアクラブ
活動時間	平日の朝と 17 時の下校時間まで	平日の下校時間から 19 時まで 土日や祝日
指 導 者	教職員	地域の社会人指導者等 ※保護者が依頼 ※小中学校の教職員も社会人指導者として 指導にかかわっているクラブもあり
活動場所	学校施設 ※ジュニアクラブ利用時も無料	
活動時間	多治見市「ジュニア期のスポーツガイドライン」に沿って活動実施 ・平日 2 時間 休日 4 時間を超えない範囲で設定 ・週 5 日以内 休日のうち月 2 回は休息日を設定	
大会参加	中体連主催の夏の大会のみ	左記以外
保 険	スポーツ振興センター	スポーツ障害保険
費 用	特になし	月 1,000 円ほど
加 入 率	1 0 0 %	5 5 %

○現体制に至った背景

- ・部活動に対する様々な意見や要望（対外試合の制限や強化の問題）
- ・保護者からの要望
- ・少子化による児童生徒の減少に伴う部活動の廃部
- ・学校規模により部活動の選択数に違いができること
- ・専門的に指導できる教員の減少と人事異動による指導環境の変化
- ・教職員の多忙化解消のための改善策として実施しているわけではなく、あくまでも生徒や保護者のニーズに応えられるような活動をどのように保証していくのかという観点

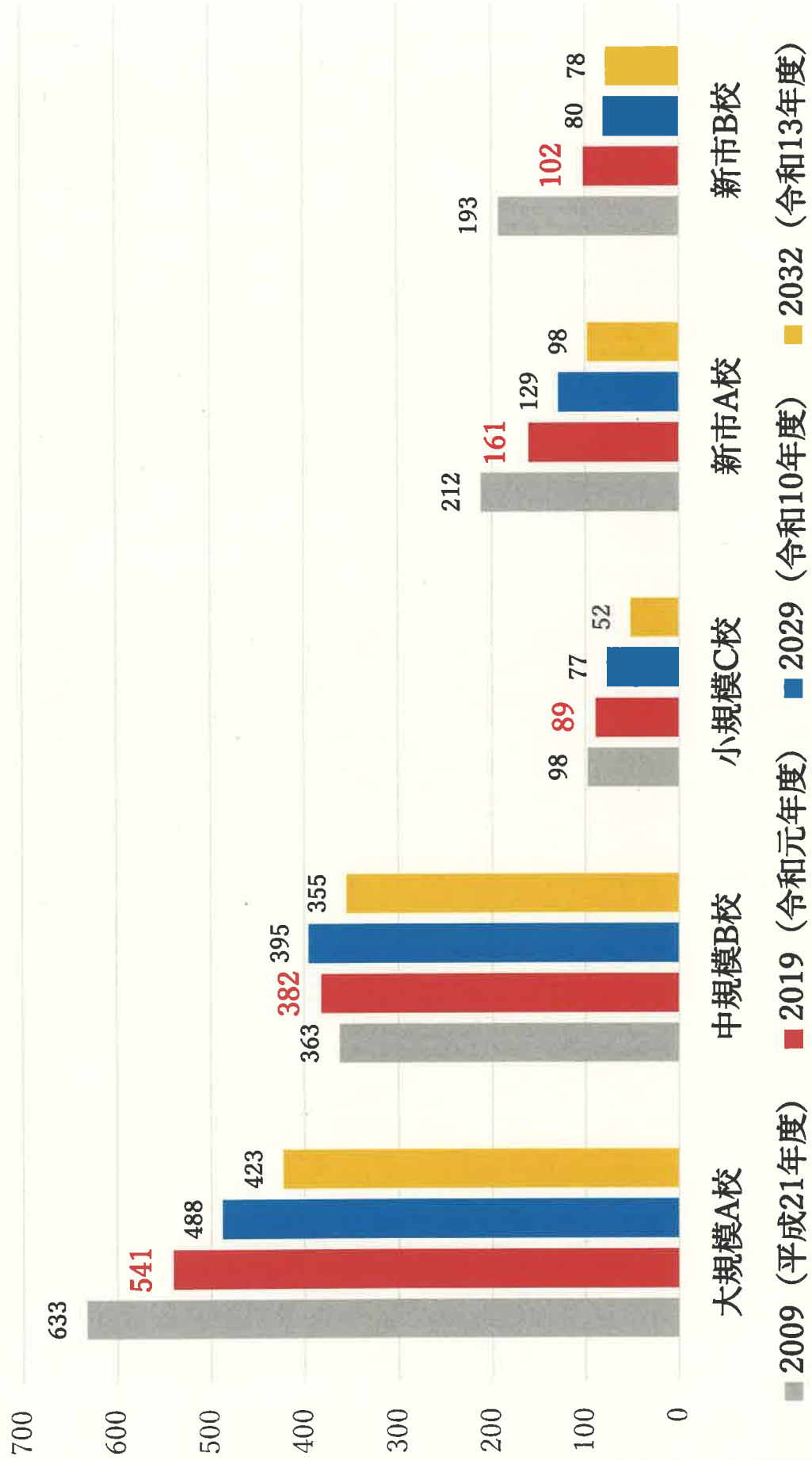
○メリットとデメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・人事異動に左右されない指導者の確保・活動時間の確保・競技力の向上・地域とのつながり・保護者同士のつながり・教職員の負担軽減・意欲のある教員は指導に専念	<ul style="list-style-type: none">・活動の過熱化による弊害・活動時間や遠征等の増加・指導者の質（教育的配慮に欠ける等）・指導者の確保・加入者の減少・保護者の金銭的負担の増加・大会参加に規制

○これからの方向性

- ・学校（教職員）、保護者、社会人指導者の連携
- ・運営母体をどうするのか（保護者会等）
- ・各ジュニアクラブの規約の見直し
- ・質の高い指導者の確保
- ・地域の人材の活用

生徒数の推移 (抽出校)



■ 2009 (平成21年度) ■ 2019 (令和元年度) ■ 2029 (令和10年度) ■ 2032 (令和13年度)